

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

EPA製剤

日本薬局方 イコサペント酸エチルカプセル

イコサペント酸エチル粒状カプセル**300mg**「サワイ」
イコサペント酸エチル粒状カプセル**600mg**「サワイ」
イコサペント酸エチル粒状カプセル**900mg**「サワイ」

ETHYL ICOSAPENTATE

剤形	軟カプセル剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	粒状カプセル300mg：1包中日局イコサペント酸エチル300mg含有 粒状カプセル600mg：1包中日局イコサペント酸エチル600mg含有 粒状カプセル900mg：1包中日局イコサペント酸エチル900mg含有
一般名	和名：イコサペント酸エチル 洋名：Ethyl Icosapentate
製造販売承認年月日 薬価基準収載 ・発売年月日	製造販売承認年月日：2008年3月6日 薬価基準収載年月日：2008年7月4日 発売年月日：2008年7月4日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元：沢井製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	沢井製薬株式会社 医薬品情報センター TEL：0120-381-999、FAX：06-6394-7355 医療関係者向け総合情報サイト： https://med.sawai.co.jp/

本IFは2016年9月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ<https://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

IF利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてIF記載要領2008が策定された。

IF記載要領2008では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、(独)医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領2013として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

- ①IFは原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」(以下、「IF記載要領2013」と略す)により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

- ①「IF記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目次

I. 概要に関する項目	1	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	16
1. 開発の経緯	1	1. 警告内容とその理由	16
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	16
II. 名称に関する項目	2	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	16
1. 販売名	2	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	16
2. 一般名	2	5. 慎重投与内容とその理由	16
3. 構造式又は示性式	2	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	16
4. 分子式及び分子量	2	7. 相互作用	17
5. 化学名(命名法)	2	8. 副作用	17
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	3	9. 高齢者への投与	18
7. CAS登録番号	3	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	18
III. 有効成分に関する項目	4	11. 小児等への投与	18
1. 物理化学的性質	4	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	18
2. 有効成分の各種条件下における安定性	4	13. 過量投与	18
3. 有効成分の確認試験法	4	14. 適用上の注意	19
4. 有効成分の定量法	4	15. その他の注意	19
IV. 製剤に関する項目	5	16. その他	19
1. 剤形	5	IX. 非臨床試験に関する項目	20
2. 製剤の組成	5	1. 薬理試験	20
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	5	2. 毒性試験	20
4. 製剤の各種条件下における安定性	6	X. 管理的事項に関する項目	21
5. 調製法及び溶解後の安定性	7	1. 規制区分	21
6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	7	2. 有効期間又は使用期限	21
7. 溶出性	7	3. 貯法・保存条件	21
8. 生物学的試験法	8	4. 薬剤取扱い上の注意点	21
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	8	5. 承認条件等	22
10. 製剤中の有効成分の定量法	8	6. 包装	22
11. 力価	8	7. 容器の材質	22
12. 混入する可能性のある夾雑物	8	8. 同一成分・同効薬	22
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	8	9. 国際誕生年月日	22
14. その他	8	10. 製造販売承認年月日及び承認番号	22
V. 治療に関する項目	9	11. 薬価基準収載年月日	22
1. 効能又は効果	9	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	23
2. 用法及び用量	9	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	23
3. 臨床成績	9	14. 再審査期間	23
VI. 薬効薬理に関する項目	11	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	23
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	11	16. 各種コード	23
2. 薬理作用	11	17. 保険給付上の注意	23
VII. 薬物動態に関する項目	12	XI. 文献	24
1. 血中濃度の推移・測定法	12	1. 引用文献	24
2. 薬物速度論的パラメータ	13	2. その他の参考文献	24
3. 吸収	14	XII. 参考資料	25
4. 分布	14	1. 主な外国での発売状況	25
5. 代謝	14	2. 海外における臨床支援情報	25
6. 排泄	14	XIII. 備考	25
7. トランスポーターに関する情報	15	その他の関連資料	25
8. 透析等による除去率	15		

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg/粒状カプセル600mg/粒状カプセル900mg「サワイ」は、日局イコサペント酸エチルを含有するEPA製剤である。

イコサペント酸エチルは、イワシやサバなどの魚脂に含まれている炭素数20、二重結合5個をもつ不飽和脂肪酸のエチルエステルで¹⁾、閉塞性動脈硬化症に伴う潰瘍、疼痛および冷感の改善や高脂血症に用いられる。

本剤は、後発医薬品として下記通知に基づき、製造方法並びに規格及び試験方法を設定、安定性試験、生物学的同等性試験を実施し、承認を得て上市に至った。

承認申請に際し準拠した通知名	平成17年3月31日 薬食発第0331015号
承認	2008年3月
上市	2008年7月

2012年4月にメディサ新薬株式会社から沢井製薬株式会社に製造販売承認が承継された。

2012年9月に高脂血症における1回900mg、1日2回経口投与の用法・用量が追加承認された。

(X. -12. 参照)

また、1カプセル中にイコサペント酸エチルを300mg含有する軟カプセル剤を1998年に上市している。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- 1) 本剤の他、1カプセル中にイコサペント酸エチルを300mg含有する軟カプセル剤があり、個々の状況に応じた剤形選択が可能である。
- 2) 魚油より抽出したイコサペント酸(EPA)をエチルエステル化し、高純度に精製した製剤である。
- 3) 抗血小板作用、動脈の弾力性保持、血液脂質低下などの作用により閉塞性動脈、高脂血症の進行を抑制すると考えられている。²⁾
- 4) 重大な副作用として肝機能障害、黄疸が報告されている(頻度不明)。

II. 名称に関する項目

II. 名称に関する項目

1. 販売名

1) 和名

イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」

イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」

イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」

2) 洋名

ETHYL ICOSAPENTATE

3) 名称の由来

通知「平成17年9月22日 薬食審査発第0922001号」に基づき命名した。

2. 一般名

1) 和名(命名法)

イコサペント酸エチル(JAN)

2) 洋名(命名法)

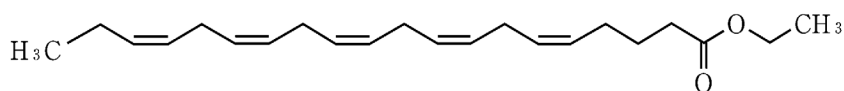
Ethyl Icosapentate(JAN)

Icosapent(INN)

3) ステム

不明

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₂₂H₃₄O₂

分子量：330.50

5. 化学名(命名法)

Ethyl(5*Z*, 8*Z*, 11*Z*, 14*Z*, 17*Z*)-icosa-5, 8, 11, 14, 17-pentaenoate(IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

別名：EPA-E

エイコサペンタエン酸エチルエステル

イコサペンタエン酸エチル

eicosapentaenoic acid ethyl ester

7. CAS登録番号

86227-47-6

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質……………

1) 外観・性状

無色～微黄色の澄明な液で、わずかに特異なにおいがある。

2) 溶解性

エタノール(99.5)、酢酸(100)、ヘキサンと混和する。水又はエチレングリコールにほとんど溶けない。

3) 吸湿性

該当資料なし

4) 融点(分解点)、沸点、凝固点

該当資料なし

5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

6) 分配係数

該当資料なし

7) その他の主な示性値

屈折率： n_D^{20} ：1.481～1.491

比重： d_{20}^{20} ：0.905～0.915

酸価：0.5以下

けん化価：165～175

ヨウ素価：365～395 ただし、本品20mgをとり、試験を行う。

2. 有効成分の各種条件下における安定性……………

保存条件：全満するか、又は空気を「窒素」で置換して保存する。

3. 有効成分の確認試験法……………

日局「イコサペント酸エチル」の確認試験に準ずる。

1) 紫外可視吸光度測定法

2) 赤外吸収スペクトル測定法

4. 有効成分の定量法……………

日局「イコサペント酸エチル」の定量法に準ずる。(ガスクロマトグラフィー)

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

1) 剤形の区別、外観及び性状

品名		イコサペント酸エチル 粒状カプセル 300mg「サワイ」	イコサペント酸エチル 粒状カプセル 600mg「サワイ」	イコサペント酸エチル 粒状カプセル 900mg「サワイ」
一 包 中	有効成分	日局イコサペント酸エチル		
	含量	300mg	600mg	900mg
	カプセル数	15カプセル	30カプセル	45カプセル
剤形・性状		微黄色透明の軟カプセル剤 内容物：無色～微黄色の澄明な液体		
外形		直径約4mmの球形		

2) 製剤の物性

製剤均一性：日局イコサペント酸エチルカプセル 製剤均一性試験法の項により質量偏差試験を行うとき、規格に適合する。

崩壊性：日局イコサペント酸エチルカプセル 崩壊試験法の項により試験を行うとき、規格に適合する。

3) 識別コード

なし

4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定なpH域等

該当資料なし

2. 製剤の組成

1) 有効成分(活性成分)の含量

IV. -1. -1) 参照

2) 添加物

添加物として、グリセリン、ゼラチン、D-ソルビトール、トコフェロールを含有する。

3) その他

該当資料なし

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

IV. 製剤に関する項目

4. 製剤の各種条件下における安定性

●イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」

分包装品の安定性(加速試験)³⁾

イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」を分包装(アルミ箔)したものについて、安定性試験を行った。

その結果、規格に適合した。

保存条件	イニシャル	40°C75%RH・遮光 6ヵ月
性状	微黄色透明の球形の軟カプセル剤を分包装したもので、内容物は無色～微黄色の澄明な液体であった	同左
確認試験	規格に適合	同左
純度試験	規格に適合	同左
崩壊試験	規格に適合	同左
定量試験※	102.7	102.4

※：表示量に対する含有率(%)

●イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」

1)分包装品の安定性(加速試験)⁴⁾

イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」を分包装(アルミ箔)したものについて、安定性試験を行った。

その結果、規格に適合した。

保存条件	イニシャル	40°C75%RH・遮光 6ヵ月
性状	微黄色透明の球形の軟カプセル剤を分包装したもので、内容物は無色～微黄色の澄明な液体であった	同左
確認試験	規格に適合	同左
純度試験	規格に適合	同左
崩壊試験	規格に適合	同左
定量試験※	102.7	102.6

※：表示量に対する含有率(%)

2)無包装下の安定性試験⁵⁾

イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」の無包装の製剤について、各種条件下で保存し、安定性試験を行った。

その結果、温度の条件下で性状変化及び含量低下、湿度の条件下で性状変化及び崩壊試験不適合、光の条件下で含量低下が観察された。

IV. 製剤に関する項目

保存条件	イニシャル	温度(40°C)		湿度(25°C75%RH)	
		1ヵ月	3ヵ月	1ヵ月	3ヵ月
性状	微黄色透明の球形の軟カプセル	赤みを帯びた	赤みを帯びた	赤みを帯び軟化、表面にかび	赤みを帯び軟化、表面にかび
崩壊試験	問題なし	問題なし	問題なし	崩壊せず	崩壊せず
定量試験※	100.0	97.4	94.4	—	97.3

保存条件	イニシャル	光 (総照射量 60万lx・hr)	室温散光下 (なりゆき 3ヵ月)
性状	微黄色透明の球形の軟カプセル	変化なし	変化なし
崩壊試験	問題なし	問題なし	問題なし
定量試験※	100.0	97.0	99.2

日本病院薬剤師会編「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性情報」の基準に準じて試験を行っている。
※：イニシャルを100としたときの含有率(%)

●イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」

分包装品の安定性(加速試験)⁶⁾

イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」を分包装(アルミ箔)したものについて、安定性試験を行った。

その結果、規格に適合した。

保存条件	イニシャル	40°C75%RH・遮光 6ヵ月
性状	微黄色透明の球形の軟カプセル剤を分包したもので、内容物は無色～微黄色の澄明な液体であった	同左
確認試験	規格に適合	同左
純度試験	規格に適合	同左
崩壊試験	規格に適合	同左
定量試験※	102.7	101.8

※：表示量に対する含有率(%)

5. 調製法及び溶解後の安定性……………

該当しない

6. 他剤との配合変化(物理化学的变化)……………

該当資料なし

7. 溶出性……………

現時点で、本剤は品質再評価進行中である。

IV. 製剤に関する項目

8. 生物学的試験法
該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法
日局「イコサペント酸エチルカプセル」の確認試験に準ずる。(紫外可視吸光度測定法)

10. 製剤中の有効成分の定量法
日局「イコサペント酸エチルカプセル」の定量法に準ずる。(ガスクロマトグラフィー)

11. 力価
該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物
該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報
該当資料なし

14. その他
該当資料なし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果……………
 - 閉塞性動脈硬化症に伴う潰瘍、疼痛および冷感の改善
 - 高脂血症

2. 用法及び用量……………
 - ・閉塞性動脈硬化症に伴う潰瘍、疼痛および冷感の改善
イコサペント酸エチルとして、通常、成人 1 回600mgを 1 日 3 回、毎食直後に経口投与する。
なお、年齢、症状により、適宜増減する。
 - ・高脂血症
イコサペント酸エチルとして、通常、成人 1 回900mgを 1 日 2 回又は 1 回600mgを 1 日 3 回、食直後に経口投与する。
ただし、トリグリセリドの異常を呈する場合には、その程度により、1 回900mg、1 日 3 回まで増量できる。

3. 臨床成績……………
 - 1) 臨床データパッケージ
該当しない

 - 2) 臨床効果
該当資料なし

 - 3) 臨床薬理試験
該当資料なし

 - 4) 探索的試験
該当資料なし

 - 5) 検証的試験
 - (1) 無作為化並行用量反応試験
該当資料なし

 - (2) 比較試験
該当資料なし

 - (3) 安全性試験
該当資料なし

V. 治療に関する項目

(4) 患者・病態別試験

該当資料なし

6) 治療的使用

(1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)

該当資料なし

(2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

抗血小板薬：チクロピジン塩酸塩、シロスタゾール等

高脂血症治療薬：ベザフィブラート、プラバスタチンナトリウム等

2. 薬理作用

1) 作用部位・作用機序

イコサペント酸エチルは、抗血小板作用等により、閉塞性動脈硬化症の原因である動脈硬化病変の進展を抑制する。

抗血小板作用：血小板膜リン脂質中のイコサペント酸(EPA)含有率を上昇させ、アラキドン酸代謝を競合的に阻害することによりトロンボキサン₂産生を抑制し、血小板凝集を抑制する。

血清脂質低下作用：血清総コレステロール、トリグリセリドの低下作用を示す。

2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

2) 最高血中濃度到達時間

VII. - 1. -3) 参照

3) 臨床試験で確認された血中濃度

<生物学的同等性試験>

●イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」^{7, 8)}

通知等	「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」： 平成13年5月31日 医薬審発第786号
採血時点	0、2、3、4、5、6、7、8、10、12、24、48、72hr
休薬期間	21日間
測定方法	GC法

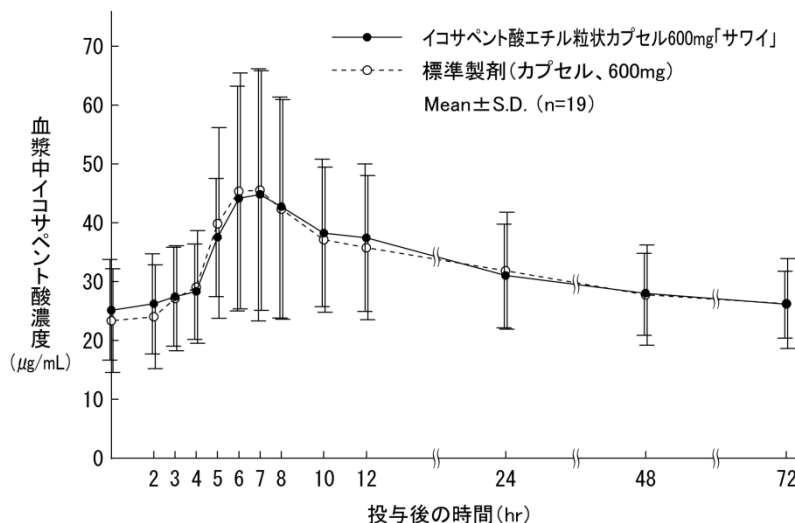
イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」と標準製剤を健康成人男子にそれぞれ3包(イコサペント酸エチルとして1,800mg)食後単回経口投与(クロスオーバー法)し、血漿中イコサペント酸濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、log(0.80)~log(1.25)の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

イコサペント酸エチルとして1,800mg投与時の薬物動態パラメータ

	Cmax ($\mu\text{g/mL}$)	Tmax (hr)	T _{1/2} [※] (hr)	AUC _t ($\mu\text{g}\cdot\text{hr/mL}$)
イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」	47.3±20.6	6.3±1.2	28.3±17.4	2193.6±563.3
標準製剤 (カプセル、600mg)	50.0±22.8	6.4±1.8	26.8±16.1	2186.6±658.1

※ゼロ補正をし算出

(Mean±S.D.)



VII. 薬物動態に関する項目

	対数値の平均値の差	対数値の平均値の差の90%信頼区間
AUC _t	log(1.02)	log(0.94)～log(1.12)
C _{max}	log(0.97)	log(0.85)～log(1.12)

(注)イコサペント酸エチル1,800mg単回投与は、承認外用量である。
 血漿中濃度ならびにAUC、C_{max}等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

4) 中毒域

該当資料なし

5) 食事・併用薬の影響

本剤は空腹時に投与すると吸収が悪くなるので食直後に服用させること。

6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ.....

1) 解析方法

該当資料なし

2) 吸収速度定数

該当資料なし

3) バイオアベイラビリティ

VII. -1. -3) 参照

4) 消失速度定数

イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」を健康成人男子に3包(イコサペント酸エチルとして1,800mg)食後単回経口投与した場合の消失速度定数^{7,8)}

0.043±0.040hr⁻¹(ゼロ補正をし算出)

(注)イコサペント酸エチル1,800mg単回投与は、承認外用量である。

5) クリアランス

該当資料なし

6) 分布容積

該当資料なし

7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

3. 吸収
該当資料なし

4. 分布

1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

3) 乳汁への移行性

<参考>動物実験(ラット)で乳汁中に移行することが報告されている。

4) 髄液への移行性

該当資料なし

5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

2) 代謝に関与する酵素(CYP450等)の分子種

該当資料なし

3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

2) 排泄率

該当資料なし

3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報.....

該当資料なし

8. 透析等による除去率.....

該当資料なし

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由……………
該当しない

2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)……………

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)
出血している患者(血友病、毛細血管脆弱症、消化管潰瘍、尿路出血、喀血、硝子体出血等)
[止血が困難となるおそれがある。]

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由……………
該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由……………
該当しない

5. 慎重投与内容とその理由……………

慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)
1) 月経期間中の患者[出血を助長するおそれがある。]
2) 出血傾向のある患者[出血を助長するおそれがある。]
3) 手術を予定している患者[出血を助長するおそれがある。]
4) 抗凝血剤あるいは血小板凝集を抑制する薬剤を投与中の患者(「相互作用」の項参照)

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法……………

重要な基本的注意
1) 本剤を閉塞性動脈硬化症に伴う潰瘍、疼痛及び冷感の改善に用いる場合、治療にあたっては経過を十分に観察し、本剤で効果がみられない場合には、投与を中止し、他の療法に切り替えること。また、本剤投与中は定期的に血液検査を行うことが望ましい。
2) 本剤を高脂血症に用いる場合には、次の点に十分留意すること。
(1) 適用の前に十分な検査を実施し、高脂血症であることを確認した上で本剤の適用を考慮すること。
(2) あらかじめ高脂血症治療の基本である食事療法を行い、更に運動療法や高血圧・喫煙等の虚血性心疾患のリスクファクターの軽減等も十分に考慮すること。
(3) 投与中は血中脂質値を定期的に検査し、治療に対する反応が認められない場合には投与を中止すること。

7. 相互作用

1) 併用禁忌とその理由

該当しない

2) 併用注意とその理由

併用注意(併用に注意すること)		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
抗凝血剤 ワルファリン等 血小板凝集を抑制する薬剤 アスピリン インドメタシン チクロピジン塩酸塩 シロスタゾール 等	出血傾向をきたすおそれがある。	イコサペント酸エチルは抗血小板作用を有するので、抗凝血剤、血小板凝集を抑制する薬剤との併用により相加的に出血傾向が増大すると考えられる。

8. 副作用

1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

2) 重大な副作用と初期症状

1) 重大な副作用(頻度不明)
肝機能障害、黄疸：AST(GOT)、ALT(GPT)、Al-P、 γ -GTP、LDH、ビリルビン等の上昇を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。

3) その他の副作用

2) その他の副作用	
以下のような副作用があらわれた場合には、症状に応じて適切な処置を行うこと。	
	頻度不明
過敏症 ^{注1)}	発疹、そう痒感等
出血傾向 ^{注2)}	皮下出血、血尿、歯肉出血、眼底出血、鼻出血、消化管出血等
血液	貧血等
消化器	悪心、腹部不快感、下痢、腹痛、胸やけ、嘔吐、食欲不振、便秘、口内炎、口渇、腹部膨満感、鼓腸等
肝臓 ^{注2)}	AST(GOT)、ALT(GPT)、Al-P、 γ -GTP、LDH・ビリルビンの上昇等の肝機能障害
腎臓	BUN・クレアチニンの上昇
呼吸器 ^{注2)}	咳嗽、呼吸困難
精神神経系	頭痛・頭重感、めまい、ふらつき、眠気、不眠、しびれ
筋骨格系	関節痛、筋肉痛、四肢痛、筋痙攣(こむら返り等)
その他	CK(CPK)の上昇、顔面潮紅、ほてり、発熱、動悸、浮腫、頻尿、尿酸上昇、全身倦怠感、血圧上昇、女性化乳房、耳鳴、発汗、ざ瘡

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

注1)このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。
注2)観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

副作用
2) その他の副作用
以下のような副作用があらわれた場合には、症状に応じて適切な処置を行うこと。

	頻度不明
過 敏 症 ^{注1)}	発疹、そう痒感等

注1)このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

該当しない

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

1) 妊娠中の投与に関する安全性は確立していないので、妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。
2) 授乳中の婦人には投与しないことが望ましいが、やむを得ず投与する場合には授乳を避けさせること。〔動物実験(ラット)で乳汁中に移行することが報告されている。〕

11. 小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児に対する安全性は確立していない(使用経験がない)。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

服用時：

- 1) 本剤は空腹時に投与すると吸収が悪くなるので食直後に服用させること。
- 2) 本剤は嚙まずに服用させること。

15. その他の注意

コントロール不良の高血圧症を有し、他の抗血小板剤を併用した症例において、脳出血があらわれたとの報告がある。

16. その他

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験
 - 1) 薬効薬理試験 (「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)

 - 2) 副次的薬理試験
該当資料なし

 - 3) 安全性薬理試験
該当資料なし

 - 4) その他の薬理試験
該当資料なし

2. 毒性試験
 - 1) 単回投与毒性試験
該当資料なし

 - 2) 反復投与毒性試験
該当資料なし

 - 3) 生殖発生毒性試験
該当資料なし

 - 4) その他の特殊毒性
該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

規制区分	
製剤	該当しない
有効成分	該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

1) 薬局での取扱い上の留意点について

該当しない

2) 薬剤交付時の取扱いについて(患者等に留意すべき必須事項等)

くすりのしおり：有り

VIII. -14. 参照

確認してください

- このお薬は血液を固まりにくくするため、歯槽や手術の予定がある場合には、かならず医師に相談してください。
- 出血している病気になる場合には必ず医師に相談し、指示に従うようにしてください。
- 他の病院・医院にかかる場合は、このお薬を飲んでいることを医師または薬剤師にお伝えください。

副作用について

このお薬を飲んでいるときに、次のような副作用が起こる場合があります。

- 悪心・嘔吐 ○胸やけ ○鼻出血
- 胃・腹部不快感 ○下痢 ○発疹など

このような症状や他にも気になる症状が現れたら医師に相談するようにしてください。

沢井製薬株式会社

GUF25401P003 2016年4月8日

**イコサペント酸エチル
粒状カプセル「サワイ」を
お飲みになる患者さんへ**



このお薬は、空腹時にお飲みになりますと効き目が悪くなりますので、食後すぐにかまみないでお飲みください。

●病-医薬名

このお薬の働き


このお薬には、①血液を固まりにくくする、②血管の弾力性を保つ、③血液中のコレステロールや中性脂肪を下げるという3つの主な働きがあります。この働きにより、閉塞性動脈硬化症や高脂血症に効果を発揮します。

閉塞性動脈硬化症とは…

動脈硬化が原因で、足の血流障害を起こし、足の痛みや冷感などの症状を起こします。

保管方法について

直射日光、高温多湿の場所をさけて、涼しい場所に保管してください。



服用にあたっての注意

- ①食後すぐにかまみないでお飲みください。
- ②お薬が袋の端に残ってしまうことがあります。切り口と反対側の側面をふくらますように軽く広げてから、開封してください。
- ③開封するときは、切り口を上にして中のお薬がこぼれないよう静かに開けてください。
- ④お薬は直接袋から口に入れて下さい。
- ⑤飲み残しがないようにしてください。
- ⑥お湯などの温かい飲み物に混ぜないでください。



注) 当説明書は変更・改訂される場合があります。

X. 管理的事項に関する項目

3) 調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

●イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」：84包、420包

●イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」：84包、420包

●イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」：84包、420包

7. 容器の材質

アルミラミネートフィルム

8. 同一成分・同効薬

同一成分：イコサペント酸エチルカプセル300mg「サワイ」

エパデールカプセル300/S 300/S 600/S 900

同効薬：抗血小板薬：チクロピジン塩酸塩、シロスタゾール等

高脂血症治療薬：ベザフィブラート、プラバスタチンナトリウム等

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

●イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」

製造販売承認年月日：2008年3月6日、承認番号：22000AMX00335000

●イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」

製造販売承認年月日：2008年3月6日、承認番号：22000AMX00336000

●イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」

製造販売承認年月日：2008年3月6日、承認番号：22000AMX00337000

11. 薬価基準収載年月日

2008年7月4日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

承認年月日：2012年9月13日

用法・用量内容：高脂血症における1回900mg、1日2回経口投与の用法・用量を追加した。

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬(あるいは投与)期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

品名	HOT番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
イコサペント酸エチル粒状 カプセル300mg「サワイ」	118584301	3399004M2057	620007887
イコサペント酸エチル粒状 カプセル600mg「サワイ」	118586701	3399004M3061	620007891
イコサペント酸エチル粒状 カプセル900mg「サワイ」	118588101	3399004M4068	620007895

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

XI . 文 献

1. 引用文献
- 1) 南山堂 医学大辞典, 第19版, 南山堂, 2006, p. 101.
 - 2) 日本薬局方解説書編集委員会編, 第十七改正 日本薬局方解説書, 廣川書店, 2016, C-521 - C-525.
 - 3) 沢井製薬(株) 社内資料[加速試験]イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」
 - 4) 沢井製薬(株) 社内資料[加速試験]イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」
 - 5) 沢井製薬(株) 社内資料[無包装下の安定性試験]イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」
 - 6) 沢井製薬(株) 社内資料[加速試験]イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」
 - 7) 水山和之他, 新薬と臨牀, 57(6), 910(2008).
 - 8) 沢井製薬(株) 社内資料[生物学的同等性試験]イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」
2. その他の参考文献

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備考

その他の関連資料

